令和5年度 土砂災害防止月間実施計画

1 理由及び目的

土砂災害防止月間の実施について、国土交通事務次官及び砂防計画課長より通知があり、当県においても令和5年度「土砂災害防止月間」実施要領に沿って各種取組を行うものである。

- 2 奈良県における月間行事
 - ① 十砂災害防止に関する絵画・作文の募集

期 間:令和5年6月1日から9月15日まで

内 容: 県内各小中学校の児童及び生徒を対象として、国土交通省及び県主催の土

砂災害防止に関する絵画・作文の募集を行う。

取組主体:砂防·災害対策課

② 土砂災害防止月間ポスターの掲示による啓発(国作成ポスター約100部)

場 所: 県施設、県内各市町村役場 等

取組主体:砂防·災害対策課(関係課室、県内各市町村等へ依頼)

③ 土砂災害防止月間ポスターの掲示による啓発(県作成ポスター約400部)

場 所: 県内各小中学校、県施設、県内各市町村役場 等

取組主体:砂防・災害対策課(県内各小中学校、関係課室、県内各市町村等へ依頼)

④ 土砂災害パネル展

期 間: 令和5年6月3日(土)から6月9日(金)まで(イオンモール大和郡山)

令和5年6月13日(火)から18日(日)まで(県立図書情報館)

場 所:イオンモール大和郡山、県立図書情報館

取組主体:砂防·災害対策課

⑤ 県内各学校における土砂災害防止に関する出前講座の実施

期 日:希望のあった各学校と調整の上で決定する。

内 容: 県内各学校のうち、希望のあった学校において、主に土砂災害とその防止

対策に関する講座を行う。

取組主体:砂防·災害対策課

- ⑥ その他の取組事項
 - ・県民だよりへの掲載
 - ・砂防・災害対策課ホームページへの掲載
 - ・奈良県庁内放送の利用による啓発放送
 - ・その他の有効な啓発活動等

【備考】

上記の各種取組については、新型コロナウイルス感染症の状況により、延期または中止する可能性がある。